

事業者 殿

一般社団法人山口県労働基準協会

特定粉じん作業特別教育の開催について

労働安全衛生法第59条、粉じん障害防止規則第22条に基づき、事業者は特定粉じん作業に従事する労働者に対して所定の特別教育を行うことが義務付けられております。

そこで、当協会では下記のとおり標記教育を実施いたしますので、この機会に労働者に受講させられますようご案内いたします。

記

1 日時・会場

新型コロナウイルス感染の拡大状況により、中止または延期、会場を変更することなどがありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和3年12月13日（月）9:20～15:20

山口市小郡ふれあいセンター

山口市小郡下郷新丁1440-1（JR山口線「下郷駅」下車すぐ側）

※駐車場はセンター裏側をご利用ください。

2 時間割

時間	講習科目
9:20～9:30	オリエンテーション
9:30～10:30	粉じんに係る疾病及び健康管理
10:40～11:40	粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法
12:20～13:20	作業場の管理
13:30～14:00	呼吸用保護具の使用方法
14:10～15:10	関係法令
15:10～15:20	修了証交付・その他

(注)都合により時間割を変更することがあります。

3 受講料 会員 6,600円 非会員 7,700円（消費税を含む）

4 使用テキスト 「粉じんによる疾病の防止（作業用）」 880円（消費税を含む）
（平成31年1月31日 第1版）

なお、テキストは当日会場で配付します。

5 申込方法 申込書(受講票)に所要事項を明確にご記入のうえ、FAXいただくと同時に、受講料及びテキスト代等を銀行振込(現金書留でも可)にてご送金ください。

当方で受付けた後、確認の書面(お送りいただいた申込書に「受付印」を押したもの:受講票)をFAX送信(または郵送)いたしますので、講習当日お持ちいただき受付に提示してください。

6 申込先 〒753-0051 山口市旭通り2丁目9-19 山口建設ビル2階
一般社団法人山口県労働基準協会
FAX (083)925-2282 TEL (083)925-1430

7 振込先 (1)口座名 (一社)山口県労働基準協会
(2)銀行名 山口銀行西門前出張所
(3)口座番号 普通預金 6019579
(4)お願い

- ① 振込手数料を差し引いて送金しないようお願いします。
- ② 振込依頼書には必ず会社名を記入してください。
- ③ 受講申込み手続き前に送金しないでください。

(注) 複数の種類の講習受講料等を一括して振り込まれる場合や、本社等が関係事業場分も一括して振り込まれる場合は、お手数ですが振込金額の内訳を必ずFAXでご連絡ください。

8 申込期間 令和3年11月1日(月)～12月3日(金)まで
定員(35名)になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

9 その他

- (1) 欠席された時や受講を中止した場合、原則として受講料の返金はできません。
- (2) 申込書(受講票)不足の場合はコピーしてください。
- (3) 昼食は各自で準備してください。

*申込み受付印

特定粉じん作業特別教育

受講申込書 (受講票)

① 事業場名				会員・非会員 (どちらかに○をつけてください。)
② 事業場所在地	(〒 -)			
③ 担当者氏名		⑤ 担当者先	電話番号	
④ 担当者所属部署			FAX番号	
⑥ 受講者				
*受講番号	*検印	ふりがな 氏名	生年月日	住所
			昭和 平成 年 月 日	(〒 -)
			昭和 平成 年 月 日	(〒 -)
			昭和 平成 年 月 日	(〒 -)
			昭和 平成 年 月 日	(〒 -)
			昭和 平成 年 月 日	(〒 -)
通信欄		会員 6,600円× 名分 受講料 非会員 7,700円× 名分 テキスト 880円× 名分	計	円は 月 日に振込予定
上記のとおり申し込みます。 年 月 日				
一般社団法人山口県労働基準協会 殿				

- 【注意】**
- ① 申込書不足の場合はコピーしてください。
 - ② *印の欄は記入しないでください。
 - ③ FAXで返信した「受付」印を押した申込書が受講票となりますので、当日必ずお持ちいただき受付に提示してください。
 - ④ 2名以上お申込みされる場合は、FAXで返信する受講票(申込書)は、コピーしていただき、個々に受付に提示してください。

個人情報の保護について

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって保管・管理し、お申込みいただいた教育の的確な実施のために使用させていただきます。